

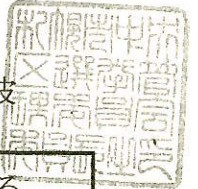
札幌市中央区選挙管理委員会告示第 / 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の 4 第 7 項に規定する第 28 条の 2 第 1 項及び第 28 条の 3 第 1 項の申出に係る、令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日までの選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和 7 年 1 月 10 日

札幌市中央区選挙管理委員会委員長

塩田 越波



閲覧の年月日	申出者の氏名又は名称 （法人の場合にあつては、名称及び代表者等の 氏名並びに主たる事務所の所在地）	利用目的の 概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
令和 6 年 5 月 22 日	一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久 東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	調査研究	1, 3, 34 投票区 から 72 人
令和 6 年 7 月 23 日	株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 東京都荒川区西日暮里 2-40-10	調査研究	10 投票区から 11 人
令和 6 年 9 月 11 日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋 1-7-1	調査研究	16, 20, 28 投票区 から 36 人
令和 6 年 9 月 19 日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 杉田 義文 東京都千代田区大手町 1-7-1	調査研究	12 投票区から 45 人
令和 6 年 11 月 13 日	浅野 広実	登録の確認	6 投票区から 1 人

札幌市中央区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12の規定において準用する同法第28条の4第7項に規定する第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの在外選挙人名簿の抄本の閲覧の状況は、次のとおりである。

令和7年1月10日

札幌市中央区選挙管理委員会委員長 塩田 越波



当該期間における閲覧はなし。